

政令市における小さな自治 を考える

— 都市部の自治を支える
行政と市民の関わり・協働のあり方とは —

市町村合併が推進される中、政令指定都市も含めた市町村について、「地域自治組織」や「地域自治区」が制度化されるなど、小さな単位を対象とした自治の仕組みに注目が集まっています。そこでは、市民自治の充実や行政と市民との協働推進という視点に立って、地域を基点とした課題解決に向け、市民・行政が共に自治の実践を積み重ねていくことが求められています。

今回のフォーラムでは、都市部 20 万単位の政令市区長として、政令市初の民間区長である大下勝巳宮前区長と政令市初の公募による民間区長である古川洋子堺市南区長にそれぞれお話をいただき、市民の側からと行政の側からの両面の視点から、共に「公共」を担う市民と行政の協働のあり方に関して議論を深めたいと思います。

川崎市では、平成 17 年 4 月に自治基本条例が施行され、平成 18 年からは区民会議も設置され、ほぼ 20 万を規模とした地域の課題解決のための具体的な仕組みが始まりました。また、堺市南区でも「市民まちづくり会議」が開始されています。

政令市という大きな自治体における小さな単位での自治の有り様、「公共」を担う市民と行政は、互いにあるべきなのでしょうか？

川崎市・堺市南区の事例をもとに、一緒に考えていきましょう。

平成 19 年 2 月 4 日（日）午後 2 時～5 時

中小企業・婦人会館ミーティングホール（川崎市）

神奈川県川崎市中原区新丸子東 3-473-2 ☎ 044-422-2525

裏面地図参照

◎参加費：300 円 …終了後、交流会（会費 700 円（予定））を予定しています。

◎定員：100 名 …裏面の申込書にてお早めにお申込ください。

●プログラム（予定）●

午後 1 時 30 分 開場

2 時 00 分 開会

2 時 05 分 課題提起 —— 小島 聡 さん / 法政大学大学院環境マネジメント研究科教授

2 時 30 分 パネルディスカッション

—— コーディネーター 辻山 幸宣 さん / 財団法人地方自治総合研究所所長

パネリスト 大下 勝巳 さん / 川崎市宮前区長

古川 洋子 さん / 堺市南区長

有北いくこさん / NPO 法人ままとんきっず理事長

4 時 00 分 休憩

4 時 10 分 会場とのディスカッション

5 時 00 分 閉会 （終了後、1 時間半程度の交流会を予定）

川崎地方自治研究センター
かわさき・市民自治創造ファンド
助成事業

●お申込み・お問い合わせ先

かわさき自治基本条例フォーラム実行委員会

TEL/044-812-4148（藤村）

FAX/044-788-8047

E-Mail/kawasaki.jichi@gmail.com

※ お問い合わせは、できるだけ、Eメールでお願いします。

参加申込書

お名前

1月15日(月)までに

EメールまたはFAXでお申し込みください。

※できるだけ、Eメールでお申し込みください。

● 連絡先等

所属

TEL

FAX

メール

@

該当するものにOをつけてください。(フォーラム参加 ・ 交流会参加)

登壇者プロフィール (50音順)

有北いくこ さん / NPO法人ままとんきっす理事長

平成5年、川崎市多摩区で子育て中に、おかあさんたちと地域の子育て情報誌作りを開始、その後サロン、相談などさまざまな子育て支援活動を展開、現在に至る。川崎市次世代育成対策地域協議会委員、川崎市住宅政策審議会委員、川崎市男女共同参画センター運営委員、川崎市多摩区区民会議委員、神奈川県女性会議、かながわ子育てネットワーク、かわさき子育てネットワーク、たまたま子育てネットワーク会員など。

大下勝巳 さん / 川崎市宮前区長

昭和17年和歌山県生まれ。家庭・地域を省みずの会社人間から、市主催の「父親家庭教育学級」に参加したことをきっかけに有志で「おやじの会・いたか」を結成。その後、「地域おやじ」をしながら、川崎市や文部科学省の審議会委員等を歴任。平成17年4月、川崎市で初めての民間登用区長となる。

小島 聡 さん / 法政大学大学院環境マネジメント研究科教授

昭和37年東京生まれ。(財)行政管理研究センター研究員等を経て、平成11年法政大学人間環境学部助教授、平成17年より同教授。川崎市自治基本条例検討委員会副委員長を務める。行政学の立場から地方自治論を専攻し、地域の公共政策をめぐる参加と協働、環境政策などに関心を持っている。著書に『分権社会と協働』(共著)、『自治体経営改革』(共著)などがある。

辻山幸宣 さん / 財団法人地方自治総合研究所所長

昭和22年北海道生まれ。平成6年中央大学法学部教授、平成14年(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員を経て、平成18年同所長。川崎市地方分権推進研究会会長、川崎市自治基本条例検討委員会委員長などを務める。

著書に『住民・市民と自治体のパートナーシップ』(編著)、『新しい自治のしくみづくり』(編著)などがある。

古川洋子 さん / 堺市南区長

大阪市出身。昭和47年夫の転勤により市内の泉北ニュータウンに移り住む。昭和55年小学校PTA会長を務めて以来、自治会、社会福祉協議会など地域に根ざした活動を続ける。平成18年4月、堺市の政令指定都市移行にあわせ、全国初の公募による民間登用区長となる。

会場案内図

中小企業・婦人会館 ミーティングホール

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 3-473-2
TEL: 044-422-2525

JR南武線/東急東横線・目黒線武蔵小杉駅から徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



自治基本条例第二次制定運動の幕開けフォーラム
条例の実効性はいかに!

第1回かわさき自治基本条例フォーラムを
ブックレットにまとめました。

〈自治体学会神奈川大会プレフォーラム in 川崎/H18.2.25〉

『自治基本条例で地域自治はどう変わるか
～小さな自治のかたちとあり方をめぐって』

定価500円

お求め・お問い合わせは、実行委員会まで